

平成28年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成28年9月6日

閉 会 平成28年9月9日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（9月9日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	森 弘 美 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	坂 本 豊 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	小 松 生 佳 君
総 務 課 長	坂 本 亮 君
税 務 課 長	佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長	柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長	中 川 悟 君
建 設 課 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	坂 本 勝 教 君
---------	-----------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君

2 番 久 慈 省 悟 君

議事日程（第3号）

第 1 議案第51号 平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 2 議案第52号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 3 議案第53号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 4 議案第54号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 5 議案第55号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 6 議案第56号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 7 議案第57号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 8 議案第58号 平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案

第 9 議案第59号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

第10 議案第60号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案

第11 議案第61号 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

第12 議案第62号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時35分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開き

ます。

-
- 日程第1 議案第51号 平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第2 議案第52号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第3 議案第53号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第4 議案第54号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第5 議案第55号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第6 議案第56号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めの件
- 日程第7 議案第57号 平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第51号平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めの件から、日程第7、議案第57号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審議されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○決算特別委員会委員長（木村 修君） 決算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る9月6日、平成28年第3回定例会の初日に付託された議案第51号から議案第57号までの平成27年度各会計決算7案について、9月6日・7日の2日間にわたり審査したところ、採決の結果、平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外6案は多数をもって認定すべきものと決しましたことを報告いたします。

○議長（藤田修一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。坂本豊君。

○5番（坂本 豊君） この議案第51号、53号、55号、57号については、反対をいたしま

す。

理由としては、国保税の引き下げを求めて一般会計からの繰り入れを求めてまいりましたけれども、これがかなわないということで反対であります。

また、介護保険料もかなり高いということで、お年寄りの人の負担もふえています。

また、後期高齢者については、制度そのものについても反対をしてみました。

そのために、これらのことで反対ということでお願いいたします。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第51号平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第52号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第52号平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第53号平成27年度蓬田村国民健康保特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第54号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第54号平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

- 議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第55号平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第56号平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

- 議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第57号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第8 議案第58号 平成28年度蓬田村一般会計補正予算(第4号)案

- 議長(藤田修一君) 日程第8、議案第58号平成28年度蓬田村一般会計補正予算(第4

号) 案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第58号、平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）。

平成28年度蓬田村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,026万1,000円とする。

まず、総務課関係であります。歳出については、8ページをお開きいただきます。

2款総務費、一般管理費、報酬の部分であります。蓬田村空家等対策推進協議会委員の報酬10名分であります。9万9,000円を計上してございます。

次に、4目財産管理費、委託料であります。社会保障・税番号制度システムの整備業務委託料として904万円を計上してございます。

次に、14ページをお開きいただきます。

9款消防費であります。1目非常備消防費のうち13委託料といたしまして、蓬田村地域防災計画見直し業務委託料といたしまして502万2,000円を計上してございます。以上であります。

○議長（藤田修一君） 税務課長。

○税務課長（佐井邦彦君） 税務課の主な補正予算についてご説明いたします。8ページをお開きください。

2款1項、一番下の11目の地籍調査費として106万円計上しています。これは長科自治会所有地の登記業務として計上しています。内訳は9節の旅費として2万4,000円、12の役務費として7,000円、13の委託料として100万6,000円計上しています。

次のページをお開きください。

27の公課費として、これは業務の印紙代として2万3,000円計上しています。

次に、その下の2款2項2目の賦課徴収費であります。需用費として7万9,000円計上しています。その内訳として、申告用の消耗品として1万4,000円、納税通知書等の印刷費として6万5,000円計上しています。以上です。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、10ページをお願いします。

下段、3款1項1目13節委託料、日中一時支援事業委託料61万1,000円を計上しております。障害児を持つ親が就労している時間に一時預かりをする事業費であります。財源としまして、国庫補助金、補助率2分の1で32万円、県補助金、補助率4分の1で16万円であります。

次のページをお願いします。

下段、3款1項5目社会福祉施設費20節扶助費、自立支援給付費200万円を計上しております。障害児等の補装具で今後支出が見込まれる金額を計上したものであります。財源としまして国庫負担金、補助率2分の1で100万円、県負担金、補助率4分の1で50万円であります。

次に、3款1項7目臨時福祉給付金給付事業費、13節委託料、臨時福祉給付金管理システム業務委託料133万9,000円を計上しております。当初予算作成時、システムの金額が不明で1,000円を計上しておりましたが、金額が確定したので不足分を計上しております。財源としまして国庫補助金、補助率10分の10で133万9,000円あります。

次のページをお願いします。

上段、4款1項2目予防費13節委託料、B型肝炎ワクチン接種委託料37万2,000円を計上しております。予防接種法施行令の改正により定期の予防接種の対象疾病にB型肝炎をA類疾病に追加され、平成28年10月から実施されるものであります。対象年齢は平成28年4月以降に出生した生後1歳に至るまでの間にある者で、接種回数は3回です。

次に、4款1項9目ふれあいセンター費13節委託料、ふれあいセンター外壁等建物調査業務委託料であります。50万円を計上しております。ふれあいセンターの来年度の改修に向けて概算設計を行うための委託料であります。以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課に関する予算について説明させていただきます。

歳出です。12ページをお開きください。

6款1項7目農業水産施設管理費11節修繕費、水産処理加工施設修繕費9万8,000円を計上しております。これは水産物加工処理施設の浄化槽を修繕するために計上したものであります。

下段、6款3項1目水産業費15節工事請負費、堆肥化処理施設破碎設備設置工事費402万9,000円、下段、堆肥化処理施設破碎機取付機内配線工事費32万4,000円を計上し

ております。これにつきましては、ホタテ貝養殖残渣堆肥化処理施設へ貝殻等の破碎設備を増設するための工事費と、それに附随する電気配線工事費を計上しております。

次のページをお開きください。

7款1項3目観光費13節海水浴場トイレ改修設計業務委託料173万9,000円を計上しております。これは平成29年度で海水浴場トイレの改修工事を予定しており、海水浴シーズン前に終了できるように年度中に設計業務を終了するため、計上したものであります。以上であります。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） それでは、建設課関係についてご説明いたします。

歳出、12ページをお開きください。

6・1・5農地費15工事請負費100万2,000円、高根地区関根股沢川頭首工からの用水路25メートルを維持補修する工事費になります。

次に、13ページ、お願いいたします。

8・2・1道路維持費7賃金8万4,000円と14使用料及び賃借料2万5,000円は、村道等草刈りに係る費用の不足分を計上しております。13委託料333万8,000円、その内訳は広瀬3-1号線60メートルを舗装改良するための測量設計業務委託料として288万4,000円、広瀬農道7-1号線を改良するための概略設計業務の委託料45万4,000円になります。15工事請負費1,127万7,000円、その内訳は村道維持管理工事費として150万円、村道舗装補修工事費20万円、村道橋梁補修工事費600万円、これは広瀬高根橋の伸縮防止装置等の設計金額がふえたための増額となり、当初予算で3橋を補修する予定でありましたが、本年度は八幡橋と広瀬高根橋の2橋の補修工事となります。次に、海岸道路側溝維持工事費26万5,000円は長科地区の海岸側溝を、泥上げ等の維持工事をするものであります。次、長科地区水路布設替工事費24万円は張間みきゑ氏畑の側溝を布設がえするものです。村道3-1-1号線舗装工事費103万1,000円は、田んぼの直線部分の亀裂がある箇所を舗装するものであります。次に、村道3-3-20号線舗装新設工事費111万3,000円は阿弥陀川、池田氏宅前から入り墓地を過ぎたところから約50メートル舗装を新設するものであります。次に、その下、「板木川」と記載されておりますが、「板木」の次に「沢」の字が抜けておりますので、加えていただきますようお願いいたします。ということで、板木沢川橋高欄取替工事費92万8,000円は、橋の高欄が腐食したので交換するものであります。

8・2・2 除排雪費 7 賃金60万7,000円は、雇用期間を従来の12月1日から雇用していたものを11月の20日から雇用するための増額分となります。

次に、18備品購入費2,222万1,000円の減額、除雪ドーザ入札による契約額が確定したことによるものです。契約額は8トン級1,105万9,200円、11トン級1,181万5,200円、11トン級の金額の内訳として、1,483万9,200円から12トン級の下取り額302万4,000円を差し引いた金額となっております。22補償補填及び賠償金128万9,000円、除排雪構造物破損補償費、6月議会で補正措置をしたわけですが、その後、9件でこの金額を執行済みのため、再度補正計上するものであります。

14ページお開き願います。

8・4・1 住宅管理費11需用費 6 修繕料86万6,000円、宮本団地から退去者が2件ありますので、その部屋の模様がえ等に係る修繕費用として、また小破修理の費用もあわせて計上しております。

8・4・2 公営住宅建設費15工事請負費72万6,000円は、よもっと団地と村の駅よもっとの間にある排水路が深くて危険なため、ふたを設置するものであります。以上になります。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） 教育委員会関係の支出の主なものをご説明いたします。14ページをごらんください。

一番下の表です、共済費10万7,000円、これは学校支援員及びパートさんの3月分の社会保険料です。その下、18備品購入費102万4,000円、小学校で今まで使っていた除雪機械が修理不能ということになりましたので、教育委員会関係ということで1台購入したいと思います。

それから、次のページごらんください。

一番上の表です。修理費、修繕料88万円、これは小学校の機械室内の換気扇及びボイラー、バーナー等の部品の補充プラス若干また小さい修理が出てきましたので、その分も少し加えて88万円計上しました。その下、13委託料、無線LANアクセスポイント設置、これは昨年度は設置したタブレット関係で授業で使っているうちにちょっとふぐあいが生じているということで、それを補完するために無線LANを設置するということです。これと同等のものが次の中段の表で中学校にも出てきます。後でまた説明いたします。15工事請負費17万3,000円、屋外消火設備改修工事費、小学校の屋外にも消火用

のポンプとか設置されてありますけれども、その起動方法が今の基準に合っていないものが取り付けられている、当時はそれでよかったですけれども、その後の消防法とかが改正になって起動方法を今の基準に合わせたものをつけてほしいと、そういう一応研究した結果、そういう結果が出ましたので、それを今回計上しました。

それから、中段の表です。中学校費です。一番上、社会保険料、4、1万5,000円、これは先ほど申したように、3月分の用務員の社会保険料です。その下、11修繕料27万9,000円、小学校に水道小屋がありまして、その中のフート弁が外とか、ちょっと使えないようなものになっておりますので、その交換ということで27万9,000円盛りました。その下、委託料82万2,000円計上しておりますが、フィルタリングソフト導入業務、中学校であれば結構タブレットを使っていろんなサイトを見たりなんかするようです。それで、不必要なものは見られないようにフィルタリングを最初からかけたいと、それで67万円計上しております。その下の無線LANについては先ほどの小学校と同等のものです。工事請負費149万8,000円、そのうちオイルサーバー交換工事費、中学校は1階から3階までストーブをつけておりますけれども、灯油をそのサーバーで3階まで上げたりなんかして、各教室まで運ぶためのサーバーです。それが腐食しておりますので、新しいものに交換したいと。それから、電話機設置工事費73万5,000円、夏休みの期間中に中学校の職員室内の電話が不通になってしまったと。それで、今現在はNTTさんから非常用の電話を使って、それでやっております。月500円ぐらいで今借りているという状態です。早目に直したいということで、今回計上しました。その下、18備品購入費10万5,000円計上しておりますが、これは職員室並びに家庭科室とか、現在3台冷蔵庫があるわけですが、その3台がほとんどもう使えなくなってしまったと。それで、今使っている職員室の冷蔵庫よりも一回り大きなものを1台だけ設置して、家庭科は常時使うものではありませんので、家庭科で使う分については職員室に置いた冷蔵庫を一部借りて、そこに材料等を入れておくということで、3台を廃棄して1台を購入したいと、そういうふうにして計上しました。

それから、次の16ページごらんください。

一番上の表です。修繕料、ふるさと総合センターの修繕料です。昨年、煙突、機械室からの煙突部分の壁を修理していただきました。これのところは壁のすぐわきのほう、トタンが腐食して穴があいているところがあるということで、急遽その部分だけをトタンの張りかえをしたいと、それで13万円予算計上しました。

その下の表です。スポーツガーデンの関係です。スポーツガーデンの工事請負費、トイレ屋根塗装工事費、トイレは2棟あるわけですけれども、恐らく建設してからずっとペンキも塗ってはいないというような状態で、かなり北側のほうはもうさびも目に見えております。それで、急遽早目に対策したほうがいいんじゃないかということで、2棟分の屋根のペンキということで72万9,000円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 8ページお願いします。

一番上の空家対策推進協議会委員の報酬9万9,000円計上していますが、何名の委員を想定しているのか、そしてまた協議会はいつごろ設立するのか、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 今のところ予定しているのは10名でございます。協議会の設立については、一応10月、11月をめどにしていますが、その前に規則等に対応したいと。規則等で協議会委員条例をつくりまして、11月ぐらいには1回目の協議会を開きたいというふうに考えてございます。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。

○7番（木村 修君） この空き家関連の予算は1,300万円、地方創生で事業額があるわけですけれども、それを27年から28年へ繰り越したわけでありまして。そして、先般私が一般質問でもしましたけれども、非常に危険度が高い特定空き家に対しては、課長、このように答弁しています。条例に基づいて早急に対応を行いたい。そしてまた村長の28年度の施政方針の中にも、この空き家対策に対して住宅改造のその補助を試験的に行って、その空き家を再利用したいというふうなことを述べております。この事業は全てこの条例ができないうちは作業が進まないというふうに思います。

ですから、この条例を早くつくるべきではないかというふうに思います。そのためには、やはりこの協議会を早くつくらなければ条例もできないのではないかと。できるだけ早く作業を進めていただきたいというふうに思います。

○議長（藤田修一君） 答弁はいいですか。ほかに。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 同じく8ページの一番下の表でございます。長科地区の田んぼの部分だと思っておりますけれども、登記をお願いしていることの予算だと思っておりますけれども、いつごろ登記完了を予定していますか。お願いします。

○議長（藤田修一君） 税務課長。

○税務課長（佐井邦彦君） できるだけ早めに登記の完了をしたいと思っているのですが、希望的には年内に、遅くとも3月までには登記のほうを完了したいと思っています。以上です。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 10ページをお開きください。

3款13節、日中一時支援事業委託料64万1,000円計上されています。この内容と、また今の現在こういう形で補正を盛ったということは、利用者が見込まれるわけですが、もし利用者があるとすれば何名ほどになるのか、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 日中一時支援事業委託料の64万1,000円ですが、申し込みというか、使いそうな方が1名おまして、それで今10月から3月末までの試算をしまして122日の1日5,250円で64万500円の試算で、今回64万1,000円の計上をしております。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 12ページ、一番下段の水産業費の堆肥化処理施設破砕機の工事に至って400万円ほど出ていますが、こちらの破砕機はことしのホタテのへい死の度合いを見ても、あり余るほどの貝殻が出ています。それは以前にもお聞きしまして、これはぜひ必要な設備だと思っております。ただ、その導入に当たってですが、今購入される破砕機だと、物すごくカッターの刃とかの摩耗が著しいのではなかろうかと。その貝が大きい場合には、その前段階でもう少し砕くような装置もあると、そういうことも聞いていますので、これを購入しまして、またそれに加えてこれみなきゃいけないとか、そういうことになりますと、また面倒なことになりますので、その辺を踏まえて今購入しようとしている破砕機は、そういういろいろな貝の大きさとか、そういうものに対応しているのでしょうか。また、その刃の摩耗の度合いも十分その、ある程度の量に耐え得るものなのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 今回見積もりといたしますか、設計していただきました会社につきましては、皆さんもご存じのとおり、北海道で実績がありまして、北海道である程度検証、実験済みといたしますか、現在自分たちのほうでも使っているということで、この設備で十分対応できるということで、この見積もり金額といたしますか、計上してお

ります。以上です。

○議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その今お答えしたのに加えて、その破砕するときのカッターの刃の、何といいますか、対応できる強度というのですか、そちらのほうもこれは十分だというふうに確認されていますでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 北海道のほうの、これはデータでいただいておりますが、北海道のほうでも、これは蓬田村と同等以上の貝で十分に実績があるということで、対応できるということでお話をいただいております。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 今と同じ工事費についてお聞きしますが、これは期間はいつからいつまで予定していますか。完成はいつごろになるのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 完成は年度内ということで考えております。時期的には年内には完了できるかというお話はいただいているのですが、契約上、年度内で完了できればと考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 何か破砕機械を導入するという話を聞いているのですが、機械を持ってきて3月の末までかかるというのは、何か納得がいかないのですが、予算が通ったらすぐ買えば済む、来て置くだけでいいような感じがするのですが、何か物すごく時間がかかる工事をやるのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） まだ今の議会で予算を決定していただいて、それから具体的な話ということになるとは思います。事前の打ち合わせでは、今議会が終わった時点で発注してもすぐちょっと、会社の都合上、すぐ対応できないと。最短で12月ごろというお話をいただいております。12月ごろに着工しても年内には終了できるという見込みではありますが、契約上年度内という形で余裕を持って工期をとりたいと考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 次に、13ページの道路維持費のことでお聞きしますが、13

の委託料で村道7-3-1、これは広瀬の伝承館の南側の道路だと思うのですが、課長の説明では60メートル、ここは舗装されていない道路だと思いますけれども、その下の村道F-7-1という、この概略設計業務委託料で45万4,000円計上されておりますけれども、ここは民家があるうちまでは舗装がされていると記憶しています。これは伝承館の北側の道路だと思いますけれども、舗装されている道路を何かやるのか、ちょっと説明がなかったのでお願いします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 今言われた場所、舗装されているところから、まだ山のほうに向かって行って、砂利道の部分を概略ということで今予算を計上しました。この道路は宮川さんのところを過ぎて、両側に畑等がありまして、林になって、そこをずっと行けば広瀬、瀬辺地の公園、行くのですけれども、その途中までの道路を概略設計ということになります。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 距離は大体何メートルぐらいですか。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 約150メートルになります。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今課長のほうから、坂本 豊議員の村道の質問がございましたけれども、関連で非常に申しわけございません、以前、課長に私一般質問で、大川目線の道路が切れている、道路が切れていると言えは変ですけれども、舗装が切れているところがございます。当時私も何名かの方、住民に言われて、ぜひあそこはあのままにしないで、役場のほうにできればしゃべっていただきたいということ言われて質問しましたけれども、そのところ、課長のほうからは全然何も返事がなかったのですけれども、どういうふうになっているか、ちょっとお伺いしたいなと思います。わかりますか、質問の意味。わかればいいのですけれども、わからなければ休憩をかけてぎくばらんに質問しようと思いましたが。

○議長（藤田修一君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（藤田修一君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 今の瀬辺地の道路については、その後、交渉等行われておりません。ということでご理解願いたいと思います。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今、休憩をかけて、かわりに柿崎課長のほうから、前任者でしたということでご説明ありました。ご説明がありましたが、あのままにしておくわけにもまいりませんので、そういう国土調査との図面のずれがあるのであれば、そういうのを整理するために費用はかかると思います。しかしながら、費用はかかってもあそこはあのままにしておくわけにもまいりませんので、どのくらいの費用を要するのか、そういうのを、結局図面を直してからのことになると思いますので、その辺の見積もりを一応お願いしておきたいと考えます。以上です。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 13ページ、一番下です。除排雪構造物破損補償費128万9,000円計上しております。27年の冬は、これを加えて総額で幾らになったのか伺います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 当初予算の200万円ということで計上しておりまして、6月補正で12件、159万1,000円をこれは補正してもらいました。今回128万9,000円を補正計上しておりまして、28年度、今の段階の支出済み額ですが、288万円になっております。

○議長（藤田修一君） 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（藤田修一君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 当初200万円予算があったわけですが、6月の時点で159万1,000円支出しております。ということは残額が40万9,000円になったところで、また200万円に戻すために、その6月は159万1,000円、200万円になったところで、6月の補正後、9件で128万9,000円ということで、159万1,000円と128万9,000円が支出済み額ということで、288万円が支出済み額になっております。件数が12足す9で21件でありま

す。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 一般質問でもこの前質問したのですけれども、過去のこの補償費の例をみますと、平成21年の冬までは100万円以下で推移してきました。そして、22年から24年まで200万円以下で推移しています。そして、平成25年から150万円ほどアップして350万円前後で推移しています。今報告があったのは二百何万、私はちょっとこう、これから払うのもまだあるのかどうか、ちょっとわかりませんが、いずれにしても、この破損補償費を抑えるためにはどうすればいいのか、以前にも質問しましたけれども、雪が降る前の今ごろの時期から除雪体制を整えておくということが非常に大事ではないかと思うわけであります。

ことしの冬に備えて除雪隊の人数や除雪車両、そういう体制の準備の状況は今現在どのようなになっているのか伺います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 既に28年度の除雪隊については、回覧で募集をしております。きょう8名の人をまず選んでおります。ということで、今8名の方には講習のほうに、10月に行われるわけですけれども、そのほうにまず、とりあえずその講習会に出てもらうということは前々から言っております。あとは、外ヶ浜警察署主催による講習会もこれは予定をしております。

あと、機械の関係ですけれども、先ほど説明いたしました、8トン級並びに11トン級については、備品購入費の工期として12月22日までということになっておりますが、メーカーのほうにお願いをして、できるだけ雪が降る前に動きができないものかというお願いもしております。除雪関係は以上になっております。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） それで、除雪車両の総台数は何台あるのか聞きます。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 8台になります。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 13ページをお開きください。13ページの7款7節ですね、除排雪運転手賃金とあります。これは先ほど課長から説明の中では、今まで12月1日からの雇うということだったが、11月の20日からに繰り上がったという説明がございました。そ

の理由というのは、なぜそういうふうによくから雇うことになったのか。また、雇わなければならなくなったのかということをご説明願います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 今まで12月の1日ということをお願いをずっとしてきていましたが、そのシーズンによっては、もう12月1日に雪が降ってしまうこともあったわけです。ということになれば、除雪のポールとか、その作業が除雪と一緒にしちゃって、ポールがないところをこの除雪をしていくものですから、逆にまた破損とかそういうのもまずありました。ということで、十日前後、前に、雪降る、11月の20日ですけれども、十分にポールを余裕を持って立ててもらって、その機械にもなれてもらおうと。コースも事前に確認してもらおうということで、これはやはり反省から来ていましたので、何とか十日前後に入る、なれたらばということで、前倒しして雇用するということにしました。以上です。

○議長（藤田修一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 12ページをお開きください。4款13節、課長のほうから委託料、ふれあいセンター外壁等の建物調査の委託料が50万円、載っています。この物件はことしの3月に我々のほうから予算が削除されたわけですね。たしか調査委託料はこれで7,500万円、これが削除されたわけですけれども、来年春に向けた調査委託料だと当然そうわけですけれども、そのときの工事の規模というのは、今から想定していらっしゃるのでしょうか。もしいらっしゃるのでしたら、その辺を少しご報告願いたいものと、また今度は削除のないような、そういう状況で進めていただきたい、このように思います。お願いします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） ふれあいセンター外壁等建物調査であります。当初予算で予算、削られたわけですけれども、今回7月に議員さんたちみんなと温泉のほうに行って、いろいろ悪いところ、直さなければだめなところ、見ていただいたのですが、それをもとにして、例えば今外壁、サイディングになっているのですけれども、ある議員さんから、鉄板というか、トタンでやればいいんじゃないかとか、ガルバニウムでやればいいんじゃないかとか、そういういろいろな意見を網羅して、費用対効果、金額的な面と、あともつ年数とか、その辺をいろいろ吟味しながら調査を進めて、それで当初予算のほうに向けて計上するために、この50万円を計上しております。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 15ページ、10款3項の13節委託料のところですか。先ほどフィルタリングソフト導入で67万円ほどの計上されているのが簡単に説明ありましたが、このフィルタリングでもって生徒たちに有害なサイトを削除したいという話でしたが、どの辺までのものを削除したいと、もう少し詳しくご説明願えますか。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） どの辺までとおっしゃっても、ちょっと私のほうでは今、資料の持ち合わせがありません。中学校の先生と業者さんと一応話をしてもらって、それで中学校のほうで、これとこれは一応見られないようにとか、そういう形で話をしてもらって決めてもらっております。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 有害なサイトを排除するために、このフィルタリングソフトを入れるために導入するわけですよね。それに対して、どこまでを削除したいのかというのがわからないというのは、余りにもいいかげんというか、私が考えるところでは、アダルトサイトとか、いわば、そういったものを主に排除したいのかなとは思っていますが、なぜ今これを質問したかといいますと、67万円というソフトを入れまして、そういう有害なものをこちらのほうで限定して削除をしますと、生徒たちが本当に興味を持って調べたいところまで入っていけないことがあるわけですよ。ご存じのとおり、インターネットは何でも調べられて便利な道具なのですが。ですから、その有害な部分というのをちゃんと明確にして、例えばアダルトサイトは絶対入れないようにしますよとか、その辺をきっちりした考えを持って導入しないと、本当に調べたいものが調べられなくなるということになりかねませんので、その辺を吟味しながら使っていただきたいなと思います。

それと、もう一つ、アダルトサイトに限定してフィルタリングをかけたいのであれば、NTTとかの会社のほうでも、その回線に登録するだけでアダルトサイトは入ってきません。無料です。ですから、言いたいのは、そこだけに限定するのであれば、67万円もかける必要がないということになりますので、その辺ももう少し調べてやっていただきたいなと思います。

○議長（藤田修一君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第58号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第59号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）案

○議長（藤崎修一君） 日程第9、議案第59号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第59号、平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出総予算額に756万5,000円を追加し、予算総額を5億4,017万9,000円とするものでございます。

5ページお開き願います。歳入です。

上段、国民健康保険税を850万円を計上し、その下、繰越金は当初の見込み額を下回ったため、93万5,000円を減額しております。

6ページお開き願います。

上段、後期高齢者支援金、及びその下の高額療養費共同事業拠出金、並びに下段、諸支出金の償還金が確定しましたので、それぞれ所要の予算措置を講じており、予算総額を5億4,017万9,000円とするものでございます。なお、この償還金は平成27年度分の国保療養給付費負担金等でございます。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第59号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第60号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算
(第2号)案

○議長(藤田修一君) 日程第10、議案第60号平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第60号、平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)。

平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算総額に406万2,000円を追加し、予算総額を4億8,917万9,000円とするものでございます。

5ページお開き願います。

上段、介護保険料を当初賦課額の確定により15万2,000円を減額しております。その下、国庫補助金、下段、支払基金交付金、次のページお願いします、上段、県補助金をそれぞれ減額し、下段、一般会計繰入金、次のページの基金繰入金、そして中段、繰越金をそれぞれ増額しておりますが、これは歳出の財源対応額を調整計上したものでございます。

8ページお開き願います。

下段、1項介護予防事業費を2次予防事業費等、次のページお開き願います、1次予防事業費、合わせて869万1,000円を減額し、11ページお願いします、3項介護予防生活支援サービス事業費の1目介護予防生活支援サービス事業費、その下2目介護予防ケアマネジメント事業費、合わせて、次のページ上段ですが、366万3,000円、その下の4項一般介護予防事業費を、次のページですけれども、449万4,000円をそれぞれ増額してお

ります。今回の費目の減額あるいは増額につきましては、介護保険法の改正に伴う予算措置でございます。なお、今回いろいろ調整はしましたけれども、各サービスの内容につきましては何ら変わるものではないでございます。

その他として、14ページお開き願います。

諸支出金ですが、第1号被保険者保険料還付金等、過年度分の国庫及び県費負担金の返還金が確定しましたので、所要の予算措置を講じたものでございます。総額で406万2,000円の増額となり、予算総額を4億8,917万9,000円とするものでございます。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第60号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第11、議案第61号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第61号、平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算総額に20万円を追加し、予算総額を8,446万5,000円とするものでございます。

5ページお開き願います。

繰越金を3万3,000円、保険料還付金を16万7,000円、それぞれ増額しております。

6ページをお願いします。

歳出ですけれども、諸支出金ですが、保険料還付金といたしまして20万円を計上して
ございます。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されまし
た。

日程第12 議案第62号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求め
ることについて

○議長（藤田修一君） 日程第12、議案第62号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を
求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） それでは、議案第62号につきましてご説明申し上げます。

蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

蓬田村教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めます。

記としまして、東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越17番地。武井昭夫。昭和23年12月3日
生まれでございます。

提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の
規定によりまして、教育委員会委員の任命について同意を得るために提案するものでご
ざいます。何とぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(藤田修一君) ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番森 弘美君及び4番柿崎裕二君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(藤田修一君) 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」の記入をお願いします。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(藤田修一君) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長(坂本勝教君)

1番小鹿議員。(はい。)

2番久慈議員。(はい。)

3番森議員。(はい。)

4 番柿崎議員。(はい。)

5 番坂本議員。(はい。)

7 番木村議員。(はい。)

8 番藤田議員。(はい。)

○議長(藤田修一君) 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3 番森 弘美君及び4 番柿崎裕二君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(藤田修一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数7 票。うち賛成7 票。反対0 票。

以上のおり賛成全員です。よって、議案第62号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(藤田修一君) 日程第13、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 平成28年9月村議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに人事案件を含めまして全議案を可決、承認いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、今回は台風で被害に遭われた方々もおられまして、遭われた皆様には心からお

見舞いを申し上げますとともに、早期にもとの状態に復旧されますことを願っております。

さて、今村議会は決算議会でもございまして、昨年度の事務事業の総決算ということでご審議を賜りました。また、一般質問におきましては、いろいろな提言をいただき、村政が抱える諸課題をご討議いただきました。課題はたくさんございまして、これを解決すべく行政側として努力していかなければならないということに気を引き締めたところでございます。地域の抱える課題には、たくさんまだまだございますので、今後とも村民の安心・安全のため、また村の発展のため、村当局と村議会が協力して行政を推進してくださるようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、ことしは日本に上陸する台風が非常に多いというふうに感じます。村民の生活に影響を与えることがないように願うとともに、私たちが万全を期すように努力してまいります。議員各位の皆様におかれましても、ご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。今回はありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成28年度第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時04分 閉会

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員